

R2追加分 入札参加資格審査申請の県と市町村による共同受付の実施について(建設工事)

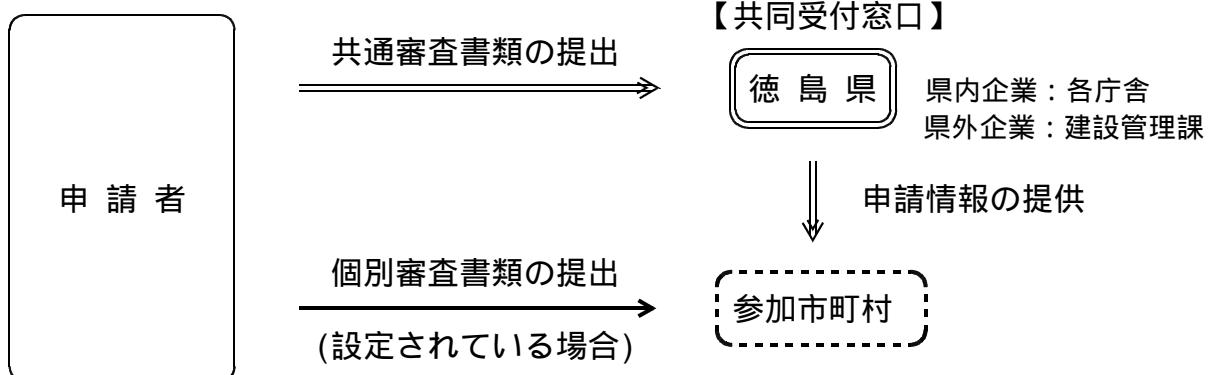
1 概 要

(1) 徳島県と参加市町村は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施します。

【参加市町村】(石井町を除く 23 市町村)

徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、
勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、
松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

【共同受付の流れ】



(2) 徳島県及び参加市町村が発注する建設工事への入札参加を希望する方は、徳島県に「共通審査書類」を提出するとともに、参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」をそれぞれの市町村に提出してください。

「共通審査書類」は、徳島県電子入札ホームページに掲出している「申請書作成の手引き」ファイルに沿って作成してください。

「個別審査書類」は、徳島県電子入札ホームページに掲出している「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルのとおりです。参加市町村のホームページなどで公表される作成要領に沿って作成してください。

電子入札ホームペ - ジ

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/>

【例：徳島県、徳島市、阿波市、美馬市の4か所に申請する場合】

共通審査書類	徳島県（所管の各庁舎）に1部提出
個別書類	徳島市設定の個別審査書類
	阿波市設定の " "
	美馬市設定の " "

} 3種類の書類をそれぞれの市に提出

注意 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも、「共通審査書類」は徳島県に提出してください。
参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

(3) 徳島県及び参加市町村は、申請に基づき独自に審査を行い、入札参加資格者を認定します。

追加受付の資格有効期間は、名簿登載日から残りの資格有効期間となります。資格有効期間は各自治体によって異なります。詳しくは、徳島県電子入札ホームページに掲出している「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルを参照してください。

(4) 今回、共同受付に参加していない石井町に対して、入札参加資格審査申請を希望する場合は、その方法等について同町にお問い合わせください。

2 共同受付に係る申請書類の提出場所、時期など

	共通審査書類	個別審査書類
提出場所	県内企業：本店所管の各庁舎 県外企業：建設管理課	参加希望の各市町村窓口
提出時期	令和2年1月15日(水)～24日(金) (土日を除く。) 郵送書類は1/24(金)消印有効	各市町村が個別に設定していますので、「市町村の個別審査書類等一覧」を参照してください。
必要書類、作成方法	「申請書作成の手引き」を参照してください。	
様式	「申請書様式」を参照してください。	
その他	・県内企業は持参に限る。 ・県外企業は郵送又は持参 ・県外企業の業者カードは、電子申請が必要。	

3 変更届の取扱い

徳島県及び各市町村それぞれに必要書類を提出してください（変更届に関しては、共同受付は実施しません。）

4 問合せ先

共同受付に関する全般及び共通審査書類について

徳島県県土整備部 建設管理課 審査担当（電話088-621-2519・2624）

各総合県民局 県土整備部 又は 東部県土整備局

【各庁舎連絡先】	徳島庁舎（契約・指導担当）	088-653-8849
	鳴門サービズセンター（企画総務担当）	088-684-4620
	吉野川庁舎（総務担当）	0883-26-3713
	阿南庁舎（企画担当）	0884-24-4212
	那賀庁舎（企画担当）	0884-62-0069
	美波庁舎（企画・用地担当）	0884-74-7435
	美馬庁舎（企画担当）	0883-53-2213
	三好庁舎（企画担当）	0883-76-0605

個別審査書類について

参加各市町村の受付窓口（「市町村の個別審査書類等一覧」を参照のこと。）